

令和2年度静岡県地域少子化対策重点推進事業実施計画書(変更実施計画書)

| | | | |
|---|--|----------------|-----|
| 市 町 名 | 御前崎市 | 自治体コード: 222232 | |
| 事業名 | 御前崎市結婚新生活支援事業 | 所要見込額 ※(注)1 | |
| 実施期間 | 交付決定日 ~ 令和3年3月31日 | | |
| 地域の实情と課題(これまでの市町における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の实情と課題について記述) ※(注)2 | 御前崎市では、「御前崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少に対する取組を始めたところである。子育て世代の経済的負担を軽減するため、ゼロ歳から高校生相当年齢までの子どもに対して医療費の完全無料化を実施している。また、安心して出産・子育てができる環境を整備するため、子育て情報の発信強化等にも取り組んでいるが、人口減少に歯止めがかかっていないのが現状である。 特に、近年の婚姻数は減少の一途をたどり、平成22年に年間180件程度あった婚姻届出件数も、平成30年には109件まで減少している。 | | |
| 市町における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3 | 「御前崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、少子化対策として、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会をつくるため、「『希望』ある子育て・活躍の場づくり」を基本目標に掲げ、 (1)少子化対策と子育て環境の充実 (2)誰もが活躍する地域社会の実現 の取組を行うこととしている。本事業については、上記取組の(1)に位置づけられる。 | | |
| 少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 | 本事業のうち結婚支援に係るものについては、「御前崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において掲げる数値目標のうち、 ・合計特殊出生率 1.72(平成26年度)⇒1.80(令和7年度) とする。 | | |
| 参考指標 ※(注)5 | ※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等 婚姻数: 109件(令和元年) 婚姻率: 3.4(令和元年) 出生数: 191人(令和元年) 出生率: 6.1(令和元年) | | |
| 事業内容 | 1 優良事例の横展開支援事業 | 所要見込額 | 0 円 |
| | (1) 結婚に対する取組 | 所要見込額 | 0 円 |
| | 個別事業名 | 所要見込額 | 円 |
| | 個別事業名 | 所要見込額 | 円 |
| | 個別事業名 | 所要見込額 | 円 |
| | 個別事業名 | 所要見込額 | 円 |
| | (2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組 | 所要見込額 | 0 円 |
| | 個別事業名 | 所要見込額 | 円 |
| | 個別事業名 | 所要見込額 | 円 |
| | 個別事業名 | 所要見込額 | 円 |
| 2 結婚新生活支援事業 | 所要見込額 | 1,200,000 円 | |
| 個別事業名 | 御前崎市結婚新生活支援事業(個票①) | | |
| 上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無 ※(注)6 | 無 | | |

(注)
 1「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。
 2「地域の实情と課題」には、これまでの市町における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の实情と課題について記載すること。
 3「市町における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の实情及び課題を踏まえた、市町における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の实情及び課題を踏まえ設定した、市町の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各市町は少なくとも令和2年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、県にその結果を報告すること。
 5「参考指標」には、各市町の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告すること。
 6「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。「無」が前提となります。
 7 適宜参考となる資料を添付すること。

